

## セカンドオピニオン同意書

セカンドオピニオン外来は、患者様が納得のいく治療法を選択することが出来るよう、診断内容や治療法に関して、他の専門医の意見・判断を聞くことにより、ご自身に治療の参考にして頂く事を目的としています。

また、主治医との良好な関係を保つことで今後の治療の妨げになる事を防ぐためにも主治医による「診療情報提供書」が必要です。

当外来ではご相談内容に関わる診療行為（投薬・処置・検査等）は行いません。

セカンドオピニオン終了後は、原則として紹介元医療機関へお戻りいただきます。

当院に転医し、当院での検査・治療を希望される場合は、セカンドオピニオン外来の対象とはなりません。

### ◆ 相談不可能な場合

1. 患者様本人、ご家族以外からの相談
2. 主治医に対する不満、医療事故及び裁判係争中に関する相談
3. 平尾病院への転医希望の場合
4. 医療費の内容、医療給付に関する相談
5. 死亡患者を対象とする場合
6. 診療情報提供書及び検査資料が提供されない場合

### ◆ 時間

診療情報提供書、検査資料を拝見する時間も含めて最大40分迄

### ◆ 料金

\*セカンドオピニオン外来は自由診療です。健康保険は使えませんのでご注意ください。

11,000円（税込み）

（主治医への報告書作成料を含みます）

医療法人桂会 平尾病院  
院長 平尾 周也 殿

上記の各事項に相違がないことを確認し同意の上  
貴院のセカンドオピニオンを申し込みます。

年 月 日

患者氏名

（自署）

（本人が来院されない場合）

代理相談者氏名

（自署）

患者様との続柄（ ）

）